

平成26年度組織目標

課名 (温暖化対策課)

組織の使命	低炭素社会の実現に向けた総合的な取組を実施する。			
目標項目	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成するのか)	26年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール
低炭素社会づくりへの支援	温室効果ガス排出量削減に向けて、家庭部門や公共的施設等においても、化石燃料から自然エネルギーへの転換を促進し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及に取り組む必要がある。	①H29年度末における住宅用太陽光発電設備の累計導入量 29.9万kW ★未来戦略プロジェクト4-2 ②H26年度末における公共的施設等での再生可能エネルギー導入件数 累計50件 ★未来戦略プロジェクト4-2 ③H26年度内に、民間事業者等による県有施設の屋根を活用した再生可能エネルギーの創出	○住宅用太陽光発電設備の累計導入量 14.9万kW ○県補助金による導入件数 15件 ○公募による導入件数 3件	○住宅用太陽光発電の設置補助金により導入支援を進める。 ○事業の早期実施にむけ補助要綱を早期に制定するとともに、民間事業者等に対して事業の周知を図り、導入支援を進める。 ○早期に関係機関等との連携・協力を通して施設の再検討を行い、民間事業者等への公募等による県有施設への太陽光発電システムの導入を促進する。

目標項目	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成するのか)	26年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール
<p>低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく取組</p>	<p>改定作業中の第四次環境総合計画や低炭素社会づくり推進計画で設定した低炭素社会の実現の目標について、その進捗状況の見える化を進めることが求められている。</p>	<p>①平成23年1月に作成した「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」の進捗状況の評価・検証を行う。</p>	<p>○平成26年度中に行程表の進捗状況の評価・検証を行う。</p>	<p>○年度前半に主な取組の進捗状況の評価・検証を行い、環境審議会温暖化対策部会へ報告する。</p>
	<p>H24年度より施行した低炭素社会づくり推進条例に基づく、事業者行動計画書制度を通じて、創エネ・省エネ製品の生産等を通じて温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動の支援や、事業活動における自社の温室効果ガス排出削減の推進を図る。</p>	<p>②H27年度（2015年）に、生産する製品等の環境への貢献評価を取り入れた事業者行動計画の作成（報告書での記載）の割合 50% ★未来戦略プロジェクト4-3</p>	<p>○平成26年度報告書（平成25年度取組）での貢献評価を記載した割合 44%（135事業所が記載） <参考 H25実績（H24取組）38.9%（308件中120件が記載）></p>	<p>○説明会、セミナーの開催等を通じ、貢献量評価の普及を図る。また、算定に取り組む事業者の算定支援を行うとともに、事業者が必要とする情報の充実・提供に努める。さらに、算定事業者へのインセンティブを検討する。</p>
	<p>また、低炭素社会づくりに関して特に優れた取組を行った、事業者等を表彰し、その内容を公表することにより、温暖化防止等への関心を高め、低炭素社会づくりの推進を図る。</p>	<p>③家庭部門、業務部門におけるCO2排出量が増加していることから、推進計画での「まちと建物」「生活」分野における低炭素社会実現のための先端的・先進的な取組事例を収集・広報する。 ★未来戦略プロジェクト4-2</p>	<p>○「まちと建物」分野における先端的取組事例の収集・広報（見学会等の開催10件）をする。</p>	<p>○住宅等の建物など、既に県内の中小工務店等で取り組まれている先端的・先進的な事例を募集（9月～10月頃）し、事例集を作成する。また、その中での特に先端的な取組を表彰するとともに、受賞した事業者に見学会などを開催（2月～3月頃）してもらうことで取組の普及を図る。</p>
		<p>④「滋賀県低炭素社会づくり賞」により低炭素社会実現のための優れた取組を行った事業者等を表彰する。 (★未来戦略プロジェクト4-3)</p>	<p>○平成25年度に創設した「滋賀県低炭素社会づくり賞」に小規模事業者等を対象とした部門を新たに追加制度の充実を図る。</p>	<p>○小規模事業者等による取組や「まちと建物」分野による先端的な取組を公募するとともに、年度末までに「低炭素社会づくり賞」の表彰式を行う。</p>

目標項目	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成するのか)	26年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール
低炭素社会づくり運動の展開	<p>県民・NPO、経済界等との協働を一層推進して、低炭素社会づくりに向けた全県的な運動・気運の醸成を図ることが求められている。</p> <p>特に、温暖化対策や低炭素社会の必要性について十分にその理解が図れておらず学習の機会も少ないという課題があることから、そのための教材づくりも含め、低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図ることが必要である。</p> <p>さらに、家庭部門では、各家庭での自主的かつ積極的な省エネに向けた取組および地域における主体的な低炭素社会づくり活動を推進することが必要とされている。</p>	<p>①H26年度末における学習実施回数 420回（累計） これにより、学校（児童・学生）や地域（住民・事業者）における温暖化対策や低炭素社会づくり推進に対する知識と理解の向上 ★未来戦略プロジェクト1-2</p>	<p>○低炭素社会づくり学習の実施回数 学校・地域 計100回</p>	<p>○学校や地域に地球温暖化防止活動推進員等が出向き、教員等と連携して環境学習を実施するとともに、県教育委員会や市町と連携して、低炭素社会づくり学習支援の周知および取組誘導を行う。</p>
		<p>②H26年度において、「低炭素地域づくり活動計画」に基づく活動が、累計80団体で展開されているとともに、H26年度において、県内各地で家庭における省エネの取組が拡大されている。 ★未来戦略プロジェクト4-2</p>	<p>○低炭素地域づくり活動計画作成団体 10団体</p> <p>○診断を受けて家庭で省エネに取り組む世帯 100世帯</p>	<p>○低炭素地域づくり活動の促進に向け、地球温暖化防止活動推進員による地域的な活動展開を進める。さらに、市町等とも連携し、県内各地域での低炭素地域づくり活動に対する県支援の周知、および取組誘導を行う。</p> <p>○市町や県内企業、団体等と連携し、「節電・省エネ提案会」を実施する。</p>